

逗子市人口ビジョン、第 2 期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 策定に関する基本的な考え方

1 逗子市人口ビジョンの改訂について

◆逗子市人口ビジョンについては、別紙のとおり現時点での人口の見通しが第 1 期の当初時点における推計と大きく乖離していないこと等を踏まえ、時点修正をするとともに、最新の数値や状況の変化を踏まえた展望人口を検討する。

(参考)

- 国の長期ビジョンについては、現在の人口等の見通しが第 1 期の当初時点における推計と大きく乖離していないこと等を踏まえ、時点修正など必要な検討が行われる。
- 地方人口ビジョンについては、中長期的な人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが求められている。
- 「将来展望結果のまとめの視点」として、地方人口ビジョンにおいて、人口の社会増のみを追求した場合には、国全体の人口の増加につながらないことに留意する必要があると明記されている。

2 第 2 期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

◆第 1 期総合戦略を検証し、国の戦略及び県の状況を勘案した上で、第 2 期総合戦略を策定する。

(参考)

- まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方公共団体は、国の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じた地方版総合戦略の策定に努めることとされている。
- 地方において、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、第 2 期総合戦略の策定が求められている。

2-1 第 2 期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子

- ◆人口ビジョンに定める「人口減少社会に対する基本方針」を実現するために、総合戦略に基本目標や基本的方向を設定するという、現行の枠組みを引き続き維持する。
- ◆4つの基本目標、基本的方向の枠組みは、原則として変更しない想定で検討するが、具体的施策の見直しにより、必要に応じた変更を検討する。
- ◆具体的施策については、第 1 期総合戦略の効果検証の結果に応じ、施策の見直しを行う等、今日的な視点で見直しを検討する。

(参考)

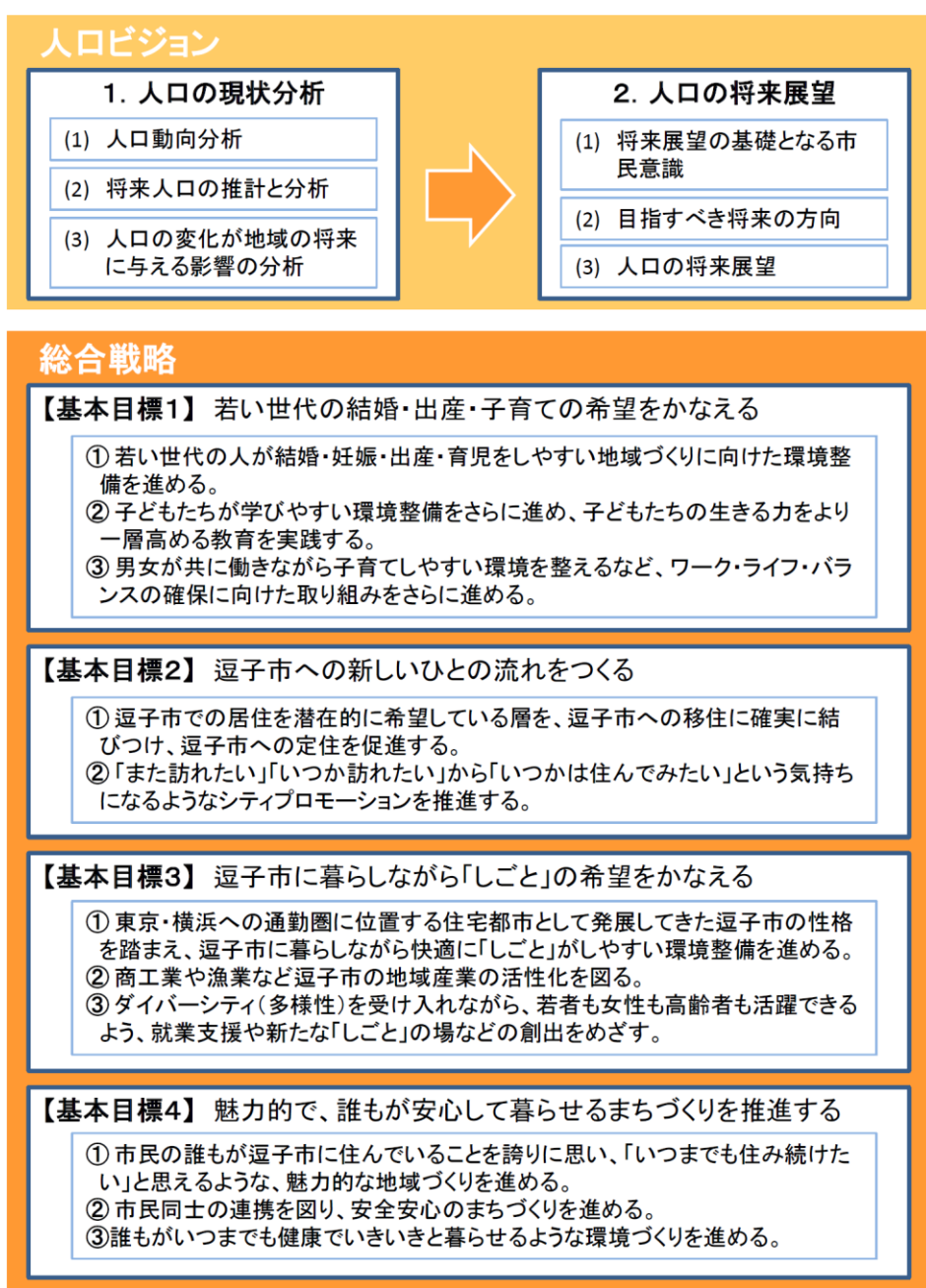
○国の第2期総合戦略では、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、現行の枠組が引き続き維持される。

○4つの基本目標について、国の第2期総合戦略における方向性は次のとおり。

- ・4つの目標については基本的に維持しつつ、新たな視点を踏まえ、必要な見直しを行う。
- ・4つの目標において、「人材を育て活かす」「誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを位置付ける。

※現行の人口ビジョン・総合戦略から変更なし

逗子市人口ビジョン、第2期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子



2-2 見直し検討の視点

◆国の第2期総合戦略の新たな視点を踏まえるとともに、市長所信表明等に掲げられている、オンリーワンのまちづくりを進めるための5つの方針と3つの重点プロジェクトを新たな視点として、見直しを検討する。

①5つの方針

- ・企業誘致と起業促進で財政的に自走できる自治体へと財政構造を転換
 - ◇企業誘致、起業支援
 - ◇ふるさと納税の取組強化
 - ◇空き家の有効活用
- ・子育てしやすいまちづくり
 - ◇小児医療費助成の拡大
 - ◇保育所の待機児童対策
 - ◇駅前保育ステーションの整備の可能性の検討
 - ◇地元で働ける環境づくり(シェアオフィス事業者の誘致、コワーキングスペースの充実)
- ・高齢者や障がいのある方が安心して暮らせるまちづくり
 - ◇公共交通サービス導入の実証実験に向けた取組
 - ◇未病の改善・健康寿命を延ばす取組
- ・大規模な自然災害への備えと危機管理
 - ◇避難所、福祉避難所の充実
 - ◇災害対応マニュアル整備と訓練
 - ◇安全確保のための補助金
- ・魅力あふれるまちづくり
 - ◇市の魅力を高める取組(JR東逗子駅前用地の有効活用、小坪エリアの活性化)
 - ◇町全体が元気でにぎやかになるような取組

- ### ②3つの重点プロジェクト
- ・逗子の財政再建プロジェクト
 - ・安心して暮らせる逗子プロジェクト
 - ・魅力あふれる逗子プロジェクト

(参考)

○国の第2期総合戦略における新たな視点は次のとおり。

- ①地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄付・投資等による地方への資金の流れの強化
- ②新しい時代の流れを力にする
 - ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ・SDGsを原動力とした地方創生
- ③人材を育て活かす
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ④民間と協働する
 - ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

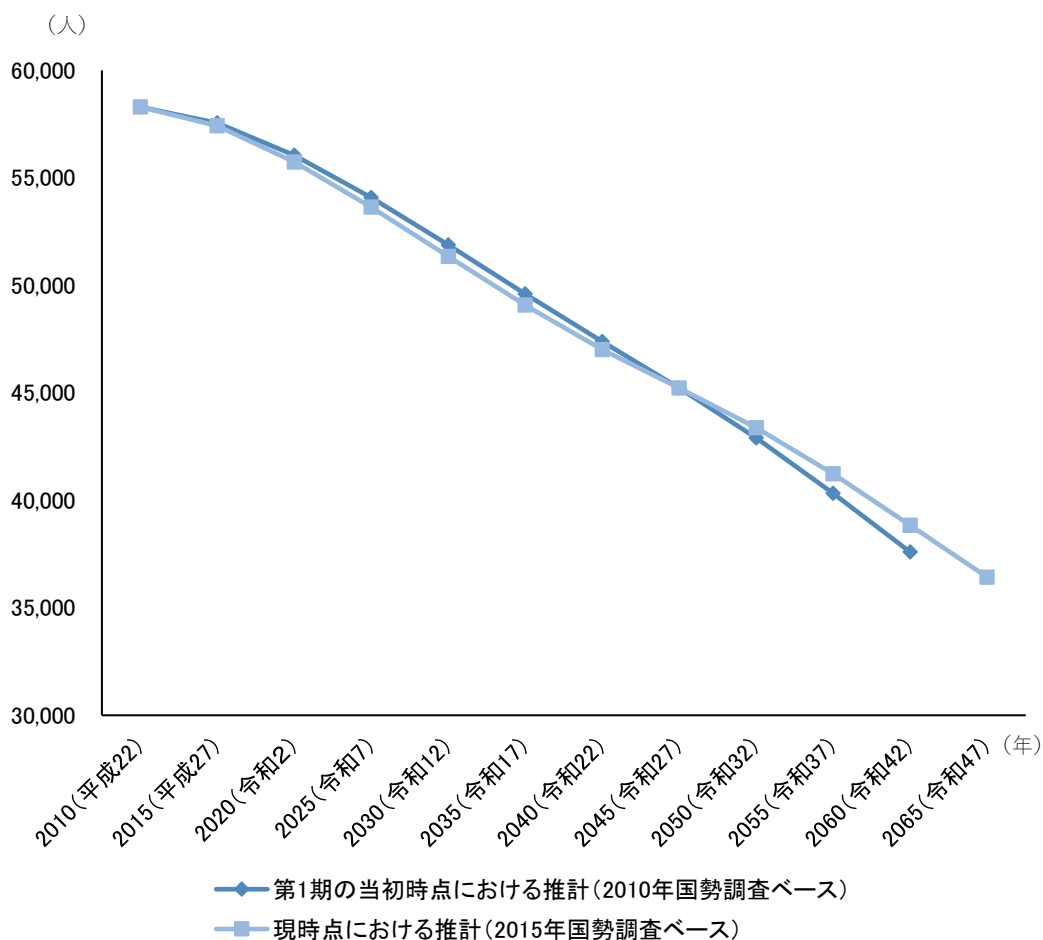
⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる社会を実現

⑥地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計の変動状況



	2010 (平成 25)	2015 (平成 27)	2020 (令和 2)	2025 (令和 7)	2030 (令和 12)	2035 (令和 17)	2040 (令和 22)	2045 (令和 27)	2050 (令和 32)	2055 (令和 37)	2060 (令和 42)	2065 (令和 47)
第1期 人口ビジ ョン	58,299 (確定値)	57,556	56,042	54,079	51,883	49,605	47,386	45,223	42,902	40,323	37,590	
第2期 人口ビジ ョン	58,299 (確定値)	57,425 (確定値)	55,732	53,633	51,349	49,079	47,008	45,225	43,375	41,236	38,831	36,423
増減率 (第1期 →第2期)	100.0%	99.8%	99.4%	99.2%	99.0%	98.9%	99.2%	100.0%	101.1%	102.3%	103.3%	

参考：人口推計の仮定

第1期人口ビジョン

- ・主に2005年(平成17年)から2010年(平成22年)の人口の動向を勘案し、将来人口を推計する。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定する。

<出生に関する仮定>

- ・原則として、2010年(平成22年)の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年(平成27年)以降2040年(平成52年)まで一定として市町村ごとに仮定する。

<死亡に関する仮定>

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年(平成17年)→2010年(平成22年)の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内市町村に対して一律に適用する。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年(平成12年)→2005年(平成17年)の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用する。

<移動に関する仮定>

- ・原則として、2005年(平成17年)から2010年(平成22年)の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2015年(平成27年)から2020年(平成32年)までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年(平成47年)から2040年(平成52年)まで一定と仮定する。

第2期人口ビジョン

- ・主に2010年(平成22年)から2015年(平成27年)の人口の動向を勘案し、将来人口を推計する。
- ・移動率は、足元の傾向が今後も続くと仮定する。

<出生に関する仮定>

- ・原則として、2015年(平成27年)の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2020年(令和2年)以降概ね維持されるものとして、市町村ごとに仮定する。

<死亡に関する仮定>

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年(平成22年)→2015年(平成27年)の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内市町村に対して一律に適用する。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年(平成12年)→2010年(平成22年)の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用する。

<移動に関する仮定>

- ・原則として、2010年(平成22年)から2015年(平成27年)の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2040年(令和22年)以降継続すると仮定する。